

福島県からのお知らせ

避難所の皆様へ

福島県災害対策本部
平成23年4月23日（土）（第6報）

福島県災害対策本部から被災された皆様へ生活支援に関する情報を随時提供してまいります。

1 災害義援金について

（1）県に寄せられた義援金について

義援金配分委員会の決定に基づき、福島県内の次の世帯に第1回義援金の支払いを予定しています。

① 配分対象世帯

ア 平成23年東北地方太平洋沖地震又はそれに伴う津波により、住家が全壊又は半壊した世帯。

イ 東京電力福島第一原子力発電所から30kmの圏内にある世帯

ウ 「計画的避難区域」に設定された区域内にある世帯（イに該当する世帯を除く） ※ 今回追加

② 配分額 対象世帯1世帯当たり 5万円

（①の複数の項目に該当した場合でも5万円となります。）

（2）日本赤十字社、中央共同募金会等に寄せられた義援金について

国の義援金配分割合決定委員会において、第1次の配分割合が次のとおり決定されましたのでお知らせします。

① 配分対象世帯及び配分額

ア 死亡・行方不明者 1人当たり 35万円

イ 住宅全壊（焼） 1戸当たり 35万円

ウ 住宅半壊（焼） 1戸当たり 18万円

エ 東京電力福島第一原子力発電所から30kmの圏内にある世帯
1世帯当たり35万円

オ 「計画的避難区域」に設定された区域内にある世帯（エに該当する世帯を除く） ※ 今回追加 1世帯当たり35万円

（①のイ又はウとエ又はオの両方に該当した場合には35万円となります。）

※ （1）、（2）ともに地震発生時にお住まいになっていた市町村を通して支払われます。支払体制が整った市町村から支給が開始されます。

【お問い合わせ先】

福島県社会福祉課 ☎024-521-7322

2 住宅に関する情報について

(1) 避難している皆様の住宅対策として、県内において「応急仮設住宅の供給」「民間住宅の借上げ」「公営住宅空家の提供」の3つを実施します。
お問い合わせは、避難前に居住していた市町村窓口までお願いします。

※4月23日現在、県内で仮設住宅等の募集をしている市町村

市町村名	電話番号	区分	募集期間
福島市	024-525-3757	借上げ住宅	4月7日～4月末日
富岡町	024-946-8813 024-946-8815	借上げ住宅	4月6日～
須賀川市	0248-75-1111	応急仮設住宅	4月15日～24日
南相馬市	0244-23-7635 0244-23-7637 0244-23-7638 0244-23-7642	応急仮設住宅	4月15日 ～5月6日
浪江町	090-1710-8468 090-1710-8436 090-6064-2853 090-6064-2875 090-6064-3785 090-6603-2023 090-6603-2280 090-6603-2349 090-6603-2438 090-6603-2591	応急仮設住宅 借上げ住宅 県営住宅	4月18日～30日
葛尾村	0242-83-0271	応急仮設住宅 借上げ住宅	4月20日～28日
郡山市	024-924-2631 080-5949-7750 080-5949-7751 080-5949-7752	借上げ住宅	4月19日 ～5月10日

最新情報については、県HP (<http://www.pref.fukushima.jp/kenchiku/04topix/oshirase.html>) をご覧ください。

※ なお、募集が終了している市町村は以下のとおりです。

伊達市・桑折町・国見町・白河市・西郷村・矢吹町

・相馬市・新地町・いわき市

住宅対策に係る「相談窓口」は下記のとおりです。

○相談窓口専用ダイヤル ☎024-521-7698

☎024-521-7867

【受付時間：8時30分から20時00分まで】

(2) 被災住宅の補強・修繕の無料相談窓口を開設しています。お問い合わせは、避難前に居住していた以下の市町村窓口までお願いします。

相馬市 ☎0244-37-2178

(毎週木曜日に市役所分庁舎2階で建築士が相談に応じます。)

新地町 ☎0244-62-2113

(毎週月・水曜日に役場都市計画課で建築士が相談に応じます。)

3 生活福祉資金について

生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付制度のご案内です。

○ 貸付限度額：1世帯につき1回限り原則10万円以内

(4人以上の世帯である場合などには20万円以内。)

お住まい又は避難している市町村の社会福祉協議会が受付窓口です。

【お問い合わせ先】

福島県社会福祉協議会生活福祉資金担当 ☎024-523-1250

福島県社会福祉課 ☎024-521-7322

〈参考〉被災者の方の預金引き出し方法について

預金通帳（証書）、印鑑、キャッシュカードをお持ちでなくても、預金者であることを取引先金融機関で確認できれば、預金を引き出すことができます。詳しい内容は、取引先金融機関にお問い合わせください。

〈参考〉 災害地域生保契約照会制度について（生命保険協会）

生命保険協会では、今回の地震により被災されたお客さまが、加入していた生命保険会社がわからず保険金の請求を行うことが困難な場合等において、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応がなされています。

詳しくは、下記までご連絡ください。

○ 災害地域生保契約照会センター ☎0120-001-731

【受付時間：9時00分から17時00分(月～金(祝日除く))】

6 緊急雇用創出基金事業を活用した避難者の雇用について

被災者等の方の雇用の場を緊急に確保するとともに、双葉郡8町村の役場機能の回復を図るため、各役場が臨時職員として直接雇用します。

(いわき市、相馬市、南相馬市、新地町、飯舘村にも拡大しました。)

○ 雇用対象者 (※双葉郡8町村等以外の方も対象になります。)

(1) 東日本大震災や東京電力福島第1原子力発電所事故により避難し、仕事に就いていない方 (ただし、休業手当又は失業給付を受けながら雇用されることはできません。)

(2) 未就職卒業生、採用内定取り消し新卒者

○ 雇用期間：各市町村がそれぞれ定める期間

○ 従事していただく業務内容の例

- ・ 行政機能向上のための一般事務補助、義援金の給付事務補助
- ・ 避難所でのパトロール、こどもの一時預かり、学習支援
- ・ 避難所生活者の入浴施設等への送迎、清掃、飲食の配膳 など

○ 募集方法

今後、内容が決まり次第、各市町村が避難所へのチラシの配布やハローワークなどを通じて募集を行います。

放射線相談Q&Aシリーズ (4)

【問】 現在妊娠しています。飲み水も味噌汁にまでミネラルウォーターを使っています。野菜を洗うのも怖いのですが、どう対応すべきでしょうか？

(答) 基準値以上の放射性ヨウ素が検出された水は飲まない、飲ませない、というのは賢明な選択でしょう。ただし、それでも、数回飲んでしまったからといって心配する必要は、今の放射線レベルならまったくありません。

ミネラルウォーターがないから、水を飲ませない、ミルクをあげられないというのは、逆に乳幼児の健康によくありません。

野菜を洗ったり、顔を洗ったり、お風呂に入ったり、と生活用水に使うのはなんら心配いりません。

◇ 放射線に関する相談 ☎ 024-521-8127

【受付時間：24時間対応】

市町村問い合わせ先一覧

(4月23日現在)

方部		一般問い合わせ用電話番号	方部		一般問い合わせ用電話番号
相 双 管 内	南相馬市	0244-22-2111 福島市役所内出張所(4/26以降) 024-531-9311・9312	県 南 管 内	白河市	0248-22-1111
	相馬市	0244-37-2121		西郷村	0248-25-1111
	広野町 ※	0246-43-1330・1331		泉崎村	0248-53-2111
	榑葉町 ※	0242-56-2155		中島村	0248-52-2111
	富岡町 ※	024-946- 8813・8815 3379・3380		矢吹町	0248-42-2111
	川内村 ※	024-946- 3375・3378 3382・8828		棚倉町	0247-33-2111
	大熊町 ※	0242-26-3844		矢祭町	0247-46-3131
	双葉町 ※	0480-73-6880		塙町	0247-43-2111
	浪江町 ※	0243-46-4731 ~ 4739		鮫川村	0247-49-3111
	葛尾村 ※	0242-83-0271		会 津 管 内	会津若松市
	新地町	0244-62-2111	喜多方市		0241-24-5221
	飯舘村	0244-42-1611【平日昼間のみ】 0244-42-1626【24時間対応】	北塩原村		0241-23-3111
	いわき市	0246-25-0500	西会津町		0241-45-2211
	県 北 管 内	福島市	024-535-1111	磐梯町	0242-74-1211
二本松市		0243-23-1111	猪苗代町	0242-62-2111	
伊達市		024-575-1111	会津坂下町	0242-84-1503	
本宮市		0243-33-1111	湯川村	0241-27-8800	
桑折町		024-582-2111	柳津町	0241-42-2112	
国見町		024-585-2111	三島町	0241-48-5511	
川俣町		024-566-2111	金山町	0241-54-5111	
大玉村		0243-48-3131	昭和村	0241-57-2111	
県 中 管 内	郡山市	024-924-7111	南 会 津 管 内	下郷町	0241-69-1122
	須賀川市	0248-75-1111		檜枝岐村	0241-75-2311
	田村市	0247-81-2111		只見町	0241-82-5050
	鏡石町	0248-62-2111		南会津町	0241-62-6100
	天栄村	0248-82-2111	※の表示のある町村は以下に役場機能が移転しています。		
	石川町	0247-26-2111	広野町	FDKモジュールシステムテクノロジー(株)いわき工場社 屋内(いわき市常磐上湯長谷町釜の前1番地)	
	玉川村	0247-57-3101	榑葉町	会津美里町本郷庁舎内(会津美里町字北川原41)	
	平田村	0247-55-3111	富岡町	ビッグパレットふくしま内(郡山市南二丁目52番地)	
	浅川町	0247-36-4121	川内村	ビッグパレットふくしま内(郡山市南二丁目52番地)	
	古殿町	0247-53-3111	大熊町	会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)	
	三春町	0247-62-2111	双葉町	旧騎西高校(埼玉県加須市騎西598-1)	
	小野町	0247-72-2111	浪江町	二本松市役所東和支所内(二本松市針道字蔵下22)	
			葛尾村	旧福島地方法務局坂下出張所(会津坂下町稲荷塚77)	

